

ごみと資源物の分け方・出し方

(令和7年度版 4月1日～3月31日)

原 村

◆令和7年4月1日から令和8年3月31日までのご案内です。

◆収集日の午前6時から午前8時までの間にごみ集積所へ出してください。

(地区の取り決めがある場合は、その時間に従って出してください。)

◆詳しくは、「家庭ごみ分別の手引き」をご覧ください。か、建設水道課環境係 ☎0266-79-7933 (直通) へお問い合わせください。

燃やすごみ

週2回収集

曜日

曜日

裏面「地区別収集日一覧」をご確認ください。

○出し方：指定ごみ袋に入れて、名前を書いて出してください。



【主な品目】生ごみ（水気を切って）、ぬいぐるみ、ゴム手袋・長靴、革靴・カバン等の革製品、使い捨てライター（中のガスは完全に抜いて）、吸い殻、紙コップ、おむつ（汚物は取り除く）、アルミ箔、乾燥剤、紙・木質のペット用トイレ、毛布（袋に入る大きさのもの）、使い捨てカイロ 等

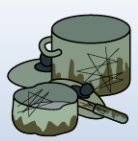
燃えないごみ

週1回収集

水 曜日

○出し方：袋などには入れずに、バラの状態です「不燃物コンテナ」に入れてください。

※アルミ缶、スチール缶、スプレー缶は資源物です。「不燃物コンテナ」には出せません。



【主な品目】陶磁器類、フライパン・鍋等の調理用具類、刃物類（刃部分を新聞紙などで包んで）、白熱電球、LED 電球、ガラス類、小型家電製品（いずれも30cm未満） 等

○役場駐車場

月1回収集

毎月第4土曜日

時間：午前7:30

～午前10:30まで。

○各地区

月1回収集

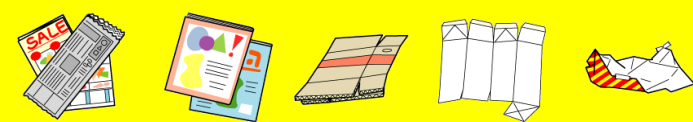
毎月第2木曜日

※紙類の分別が変わりました。

☆紙類

⇒品目ごと、しばらずに出してください。

※金属、ビニール等紙以外のものを取り除いてください。



【品目】①新聞（折込みチラシを含む）

②その他紙・雑誌類（週刊誌・カタログ、菓子箱や紙袋等）

③段ボール

④飲料用 紙パック（内側が白色）

⑤飲料用 紙パック（内側が銀色）

☆缶類

⇒中を洗って、つぶさずに品目ごとにしてください。スプレー缶は穴をあけずに出せます。



【品目】①アルミ缶 ②スチール缶 ③スプレー缶（飲料缶、缶詰、ミルク缶、お菓子の缶 等）

☆ビン類

⇒品目ごとに分けて出してください。



【品目】①無色 ②茶色 ③その他の色

☆天ぷら油（食用植物性油）

⇒異物（天かす等）を取り除き、空き容器で保管後、収集場所の専用容器の中に入れてください。

【回収できる油】サラダ油、ひまわり油、ごま油、なたね油、サフラワー油、コーン油、大豆油、オリーブオイル

☆プラスチック類

⇒品目ごとに分けて出してください。



【品目】①ペットボトル ②白色トレイ

③容器包装プラスチック

（発泡スチロールを含む）

④その他プラスチック

☆服・布類

⇒洗って乾かしてから、（半）透明なビニール袋に入れて出してください。



【品目】衣類、綿製品、布きれ、シーツ、タオル

※靴下、下着、革製品、フリース製品、羽毛類、カーペット類、汚れのひどいものは回収できません。

☆蛍光灯、電球型蛍光灯、電池類、水銀体温計

⇒蛍光灯類や水銀体温計は、割れないようにケースに入れるか新聞紙等に包んで出してください。

※ボタン電池、充電電池等も回収します。電極部分にビニールテープ等を貼り絶縁して出してください。

粗大ごみ

○各地区

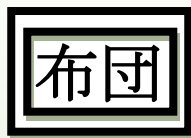
年 4 回収集

※収集日は、下表「地区別収集日一覧」でご確認ください。

※各地区の収集日に出せるものは、3m以下のものです。それ以上の大きさのものは、民間の収集業者等を利用してください。

○出し方：そのままの状態で収集場所に出してください。

※収集場所に出す際は、できるだけ同じ種類のものを同じ場所に集めて置いてください。



【主な品目】30 cm以上の家電製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコンを除く）、ストーブ・移動式ファンヒーターなどの暖房器具（燃料を抜く）、タンスなどの家具類、ポリタンクなどの大きいプラスチック製品、自転車・傘などの材質混合製品、布団、大きい座布団（クッション） 等

※布団と大きい座布団（クッション）が回収品目に加わりました。

※マットレス、ソファ、オルガン等は各地区の収集日には出せません。各センターへ直接持ち込んでください。

直接持ち込み

燃やすごみ、燃えないごみ、資源物、粗大ごみ（各地区の収集日に出せないものを含む）は、各センターに直接持ち込むことができます。

品目によって受け入れ場所が異なりますので事前にご確認にうえ、ご利用ください。

諏訪南清掃センター ☎0266-71-1633 茅野市米沢 2000-3

受入品目：燃やすごみ、燃やす粗大（ふとん類、大きい座布団・クッション、金属の入っていないマットレス・ソファ等）

諏訪南リサイクルセンター ☎0266-78-3688 茅野市米沢 1787-1

受入品目：資源物、燃えないごみ、燃やさない粗大（金属入りのマットレス・ソファ、エレクトーン、オルガン、木製家具等）

※燃えないごみをセンターに持ち込む場合は、指定の「燃やすごみ」の袋（小 22ℓ）に入れてください。

※タイヤチェーン、こたつ灰も直接持ち込みに限り引き取ります。指定の「燃やすごみ」の袋（小 22ℓ）に入れてください。



引き取りできないもの

村では引き取れませんので、一般廃棄物収集運搬業許可業者に直接処理を依頼するか、販売店にご相談ください。

※粗大ごみ等の収集日に便乗しての村では引き取れないごみの不法投棄が相次いでいます。

不法投棄は犯罪です。

絶対におやめください。

☆収集できない主な品目



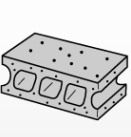
オイル



薬品



消火器



ブロック



たたみ



浴槽



灯油



ガソリン



ドラム缶



バイク・車



原動機付自転車



タイヤ・ホイール



テレビ



冷蔵庫



冷凍庫



エアコン・クーラー



洗濯機

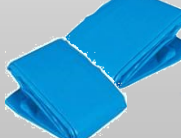
（分解された部品等も収集できません）



乾燥機



物置



ブルーシート・マルチ



肥料袋

※上記のほかにも、「注射器」などの医療用廃棄物や「ドア」、「雨戸」、「サッシ」、「多量のガラスくず」、「材木」、「樹脂製波板」、「発泡樹脂製断熱材」、「塩ビ管」などの建設廃材、「農業空容器」、「育苗ポッド」、「ビニールシート」、などの農業用廃棄物は収集できません。

令和 7 年度 地区別収集日一覧 （令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

燃やすごみ	払沢・柏木・菖蒲沢・室内	月・木曜日				ごみを出せる時間は収集日の午前 6 時から午前 8 時までの間です。 （地区の取り決めがある場合は、それに従ってください。）
	大久保・柳沢・ハッ手・原山・ペンション・中央高原・農場	火・金曜日				
	やつがね・判之木・中新田・上里・南原	水・土曜日				
燃えないごみ	全地区	水曜日				
粗大ごみ	払沢・中新田	5 月 20 日	8 月 4 日	10 月 27 日	2 月 23 日	粗大ごみの受け入れ時間は収集場所により異なります。 収集場所を管理する地区の区長・自治会長にお尋ねください。
	大久保・柳沢・ハッ手	5 月 26 日	8 月 18 日	11 月 3 日	3 月 2 日	
	柏木・菖蒲沢・室内・やつがね	6 月 2 日	8 月 25 日	11 月 10 日	3 月 9 日	
	南原・上里・判之木・ペンション・農場・原山・中央高原	6 月 9 日	9 月 1 日	11 月 17 日	3 月 16 日	
	諏訪南清掃センター（可燃性粗大ごみ） 諏訪南リサイクルセンター（不燃性粗大ごみ）		月・土曜日 受入時間午前 9：00～午後 4：30 まで （日曜日と年末年始 12/31 から 1/3 は休業）			
資源物	各地区	4 月 10 日	7 月 10 日	10 月 9 日	1 月 15 日	資源物の受け入れ時間は収集場所によって異なります。 収集場所を管理する地区の区長・自治会長にお尋ねください。
		5 月 8 日	8 月 14 日	11 月 13 日	2 月 12 日	
		6 月 12 日	9 月 11 日	12 月 11 日	3 月 12 日	
	役場駐車場	4 月 26 日	7 月 26 日	10 月 25 日	1 月 24 日	資源物の受け入れ時間は、毎月第 4 土曜日の午前 7 時 30 分から午前 10 時 30 分までです。 収集時間を厳守してください。
		5 月 24 日	8 月 23 日	11 月 22 日	2 月 28 日	
		6 月 28 日	9 月 27 日	12 月 27 日	3 月 28 日	